

# 社協だより「きずな」

発行:福智町社会福祉協議会

令和2年6月号No. 160

## 愛の贈り物「ありがとうございました」

順不同敬称略

【令和2年4月16日~令和2年5月15日】

## ◆香典返し

一寄附者一	一故人一	一住所一
皆川 純子	井手元 一二三	神崎3
乗野 秀朗	乗野 シヅカ	金田人見境町
長野 承人	長野 静香	上野大谷
仲村 千代子	仲村 忠行	伊方西古門
水永 春美	水永 正人	市場8の2
平島 一二三	平島 時蔵	金田上金田
水上 妙子	水上 亨	伊方西古門
匿名	4件	
	以上11件 19	円00000円

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、 ご遺族のご芳志に深く感謝申し上げます。

## ◆ふれあい基金

福祉バス内募金箱 57,339円



## ◆賛助会費

<b>V</b> ,	LM1 A.	<del>, ,</del>	
辻村	榮子	100	10,000円
芦馬	謙二	50	5,000円
谷口	智恵美	3 🗆	3,000円
杉本	數男	3 🗆	3,000円
中村	龍二	50	5,000円
石谷	和子	3□	3,000円
葛原	髙	100	10,000円
森宏	太郎	3□	3,000円
本田	美津江	20	2,000円
平野	アキ子	100	10,000円
八隅	太郎	1 🗆	1,000円
金山	文雄	3 🗆	3,000円
高橋	工務店	高橋 勝	
		50	5,000円
朝部	英晴	20	2,000円
冨永	秀元	50	5,000円
池田	昇	3 🗆	3,000円
千手	律子	100	10,000円
匿名	5件	22.50	22,500円
<u>以上</u>	22件	105.50	105,500円

## 令和2年度「賛助会員」のご加入について

福智町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の推進を皆様と共に行い、見守りネットワークの構築や安心・安全な地域づくり、人材育成等、地域支え合い体制づくりを進めています。また、サマースクール「かえるの学校」や障がい児夏期休暇サポート事業、ボランティア事業、きずなだよりの発行をおこなっています。これらの事業は、皆様からの賛助会費によって支えられています。どうぞご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

### 賛助会費 10 1,000円

福智町社会福祉協議会 総務課 電話 22-6631

## "かえるの学校" "夏期休暇サポート事業"中止のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により夏休みの短縮等の対応が考えられるため、今年度予定しており ましたかえるの学校、および夏期休暇サポート事業は<mark>開催を中止</mark>いたします。ご理解の程よろし くお願いいたします。

#### お礼とお知らせ

6月より食の自立支援事業(配食サービス)の調理・配達が福智町社会福 祉協議会から『宅配クック123』に変わりました。

今まで配食サービスのご利用ならびに食材寄付などへご協力いただき本当 にありがとうございました。これからもさまざまな福祉事業へのご協力を 引き続きよろしくお願いいたします。



## フードバンクへのご協力 ~ 「もったいない」 から 「ありがとう」 へ~

フードバンクとは、企業や家庭などから食べきれずに捨てられてしまう食品の寄付を受け、 食べ物に困っている方や福祉施設に無償で提供する活動のことです。福智町社会福祉協議会 では皆さまからの寄付を受け付けております。ご協力よろしくお願いいたします。

#### フードバンクにお持ちいただきたい食品

常温で保存ができる食品で、賞味期限が6か月以上のもの

●米

- ●インスタント食品
- ●レトルト食品

- ●缶詰
- ●乾物
- ●乾麺
- ●菓子類

- ●飲料
- ●食用油
- ●調味料 など

#### 受け取りができないもの

●開封した食品 ●酒類

- ●冷凍、冷蔵品
- ●牛鮮食品



寄付品は福智町社会福祉協議会まで お持ちください。ただしお持ちでき ない方はご連絡ください。

## 心配ごと相談スケジュールについて

福智町社会福祉協議会では、心配ごと相談を実施しています。 近隣とのトラブル、結婚・離婚問題、借金問題などさまざまな相談に応じています。 相談料は無料、秘密は厳守いたしますので、ご相談にお越しください。

#### 一 7 月 一

開催日:時間	開催場所
7月2日(木) 10時~15時	人権のまちづくり館
7月9日(木)	福智町公民館
10時~15時	方城分館
7月18日(土)	金田社会福祉センター
10時~15時	※司法書士による特別相談

### ※6月の心配ごと相談は、コロナウイルス感染 拡大防止のため中止いたします。

7月も状況によっては中止になる場合があり ます。7月の予定は次号で再度お知らせいた します。

※司法書士による特別相談は、予約制になりま すので、希望される方は4日前までに社協窓 口または電話にてお申し込みください。 総務課 電話 22-6631